

報道関係各位

平成19年8月2日

虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合

虎ノ門・六本木地区第一種市街地再開発事業 都市計画決定

虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合（東京都港区、理事長 浜田尚子）が推進している虎ノ門・六本木地区第一種市街地再開発事業が、本日、東京都港区により都市計画決定の告示を受けました。

再開発事業の対象地区は、東京都港区虎ノ門 5-4（一部）、5, 6（一部）、7（一部）、六本木 1-9（一部）の約 2.0 ヘクタール。東京地下鉄日比谷線神谷町駅および南北線六本木一丁目駅至近に位置します。

周辺には、各国大使館やホテル等が立地しており、国際性豊かな地域であるとともに、アークヒルズや泉ガーデンなど第一種市街地再開発事業による街づくりが行われています。また当地区を含む「環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」は、都市再生緊急整備地域に指定されています。

当準備組合は平成 13 年 12 月に設立され、地区内の地権者として、個人、森ビルなど計 37 件で構成されており、事務局ならびに事業協力者として森ビルが参画しております。

当地区の再開発事業では、「緑の生活都心」をコンセプトに、居住機能と商業・業務機能等が高次に複合した国際性・文化性の豊かな良好で魅力ある街づくりを目指しています。周辺の街づくりと整合を図りながら、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るとともに、防災性の向上、都市基盤の整備を進めます。

当準備組合では、平成 19 年度中の再開発事業の認可および再開発組合設立を目指し、活動を進めていきます。

以 上

[問い合わせ先]

虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合事務局
森ビル株式会社 広報室：野村、一木

TEL：03(6406)6606
e-mail：koho@mori.co.jp

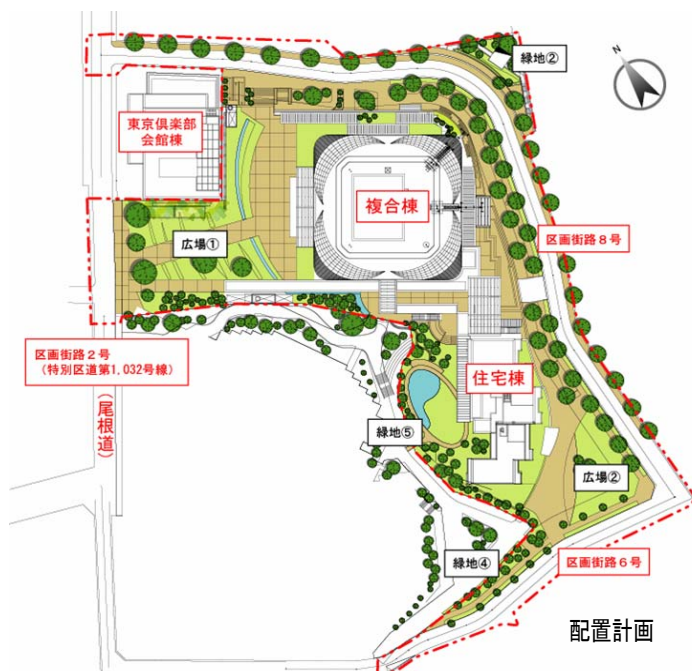
◇位置図



敷地面積	約 16,000 m ²
用途地域	第二種住居地域、第二種中高層住居専用地域
階数	複合棟：地上 46 階、地下 4 階、塔屋 2 階 住宅棟：地上 6 階、地下 2 階
用途	事務所、住宅、店舗、駐車場等 ※複合棟については、住宅が3～24階、 事務所が25～46階となっています。
建物高さ	約 200m
建築面積	約 7,160 m ²
延床面積	約 143,600 m ²
住宅戸数	約 300 戸



全体の外観イメージ



西側区道を対岸から 10m幅員に拡幅整備するとともに、計画地外周部に 9m および 6m幅員の区道を新設整備します。また、計画地内においては、西側に約 3,000 m²、南側に約 1,000 m²の広場を新設整備するとともに、歩行者通路や緑地等の新設整備を行います。また計画地の西側と東側の既成住宅地との高低差が約 10mありますが、当事業において通路部分にエスカレーター、エレベーターを設置し地区の利便性向上に寄与いたします。